

「茅ヶ崎市教育基本計画第3次実施計画（素案）」について のパブリックコメント結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 平成27年12月18日（金）～ 平成28年1月18日（月）
- 2 意見の件数 25件
- 3 意見提出者数 7人

4 内容別の意見件数

	項目	件数
1	第3次実施計画についてに関する意見	5件
2	重点施策推進のための事業に関する意見	3件
3	第3次実施計画事業についてに関する意見	10件
4	市長部局との施策連携についてに関する意見	0件
5	参考資料に関する意見	0件
6	全般に関する意見	3件
7	パブリックコメントの実施に関する意見	3件
8	その他の意見	1件
	合計	25件

 = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市教育推進部教育政策課教育政策担当
0467-82-1111（代表）
e-mail:kyouikuseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■ 第3次実施計画についてに関する意見（5件）

(意見1)

家庭教育はすべての教育の原点です・・・まったく同感ですが、保護者がこの辺の理解度は？具体的事業の記載は。

(市の考え方)

子育て中の保護者が自信を持って家庭教育を行えるよう、教育センター、公民館、図書館等において、家庭教育・幼児期の教育に関するさまざまな情報提供、講座・講演会の開催等の事業を行っております。また、より多くの方に事業の周知を図るため、教育委員会が実施している、家庭教育に関連する事業を紹介したお知らせを作成し、公共施設等で配布しております。

今後も、保護者の皆さまが各事業への参加等を通して、家庭教育の重要性についてご理解いただけるよう、事業の充実を図ってまいります。

(意見2)

9頁教育基本計画第3次実施計画事業の取り組みについて、①「教育基本計画第3次実施計画事業の取り組み」とはなんでしょう。矢印で示されている「第3次実施計画事業」との関係性が分かりません。この実施計画の事業は取り組まれると思っているのですが。

(市の考え方)

9頁「教育基本計画第3次実施計画事業の取り組み」につきましては、7頁の中で記載しておりますとおり、平成26年度に実施した教育基本計画の中間評価・中間見直しの中で、新たに課題として捉えたことなどを踏まえ、第3次実施計画ではその課題の解決に向けた取組を進めていくという趣旨を明確にするため、図示したものでございます。

(意見3)

② 教育関係職員等の研修の充実について

内容は「教職員の指導力向上・・・」となっていますが、わざわざ教育関係職員等と謳っているのは、社会教育という教育を担う社会教育関係職員の研修についても、教育センターが実施し、社会教育関係職員の質の向上を図るというものではないのでしょうか。

教育基本計画が社会教育も推進するものであるならば、職員の研修の充実は重要です。なぜ社会教育関係職員の研修は社会教育課が実施しているのでしょうか。

効率的・効果的な事業を進めるのであれば、教育センターという専門的な機関が研修を実施しても良いのではないのでしょうか。政策2・施策5の施策の方向の中に職員の研修はありません。政策3教育行政の効率的・効果的運営、施策9教育課題を明らかにする調査・研究の推進の施策の方向で関係職員の研修機会の充実が謳われていますが、なぜ、社会教育職員の研修を実施しないのでしょうか。目標の一つ目では、「学校教育や社会教育が社会のニーズや実情に則した効果的な取組みができるよう、教育課題について調査・研究を行います。」となっています。明らかになった教育課題を持って、社会教育関係職員の研修が行われ、茅ヶ崎の社会教育が充実していくことを願ってやみません。

(市の考え方)

教育関係職員の考え方につきましては、教職員、幼児の保育などに携わる職員・教育に関わる行政職員等を含めており、教育センターでは取り組んでいる幼児期から思春期にわたる、教育に関する基礎研究に基づく研修や、情報提供を実施しているところでございます。

また、本市の社会教育行政を教育基本計画の目指す理念に沿って進めていくためには、一人一人の職員が課題に応じて適切に対応できる資質、能力及び意識の向上を図るなど、社会教育を担う人材を育成し、社会教育の推進力を充実させていくことは重要であると考え、社会教育課においてさまざまな研修を実施していくことは必要であると考えております。

なお、ご意見をいただきましたとおり、社会教育に携わる職員の専門性を高めることは大変重要なものであると認識しており、社会教育課と教育センターとの連携による研修についても、人材育成の一つの手法として検討してまいります。

(意見4)

③ 社会教育関係団体等の育成・支援について

「若い世代が抱える課題への活動支援や高齢者の地域活動への参画など、さまざまな世代を取り込みながら社会教育の充実を図るとともに」とありますが、若い世代が抱える課題への活動支援とはどういうことでしょうか。「高齢者の地域活動への参画」では、参画の主体は高齢者で、行政計画の内容説明としてはおかしくないですか。参画について教育行政は何をするのか、さまざまな世代を何に取り組むことで社会教育の充実を図るのでしょうか。そもそも社会教育関係団体の育成・支援の取組みとしながら、「社会教育の充実を図るとともに」が急に出てくるのでしょうか。

また、「高齢化による後継者不足が重要課題となっており、社会教育関係団体等の育成・支援を行います」とありますが、単純に高齢化の問題でしょうか。「地域に意欲のある高齢者が増えている」と7頁で現況を捉えています。後継者不足の原因は社会教育活動が停滞しているということではないでしょうか。講座から学習グループへの育成がされているのでしょうか。学習グループが誕生していく講座運営がされているのでしょうか。施策5の事務事業評価の「公民館の開館日数」と「支払時期」という活動指標からは、育成が伝わってきません。補助金の交付や年2回の研修以外にも真剣に団体と付き合っ、課題の克服に取り組んでいただきたいと思えます。

(市の考え方)

「若い世代が抱える課題への活動支援」とは、若い世代の方は特に地域とのつながりが希薄であることを課題として捉え、地域における学習の機会や、地域活動への参加を促すことで、地域の人とのふれあいによる人間関係を深め、さらに地域課題を自ら解決する力を養うことにつながるものと考えております。

「高齢化による後継者不足」という点につきましては、地域の中で、公民館の事業に参加したり、活動意欲のある高齢者が増えてはいるものの、社会教育関係団体への参加や学習グループを設立するといった流れに結びつかず、従来から団体・グループとして活動されている方が高齢化してきていると考え、課題として捉えたものでございます。

なお、ご指摘をふまえ、「社会教育関係団体等の育成・支援」の考え方がより明確になるよう修正いたします。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>9 頁 「社会教育関係団体等の育成・支援」 子育て中の若い人たちや地域で活動する意欲のある高齢者など、さまざまな世代が参加することで団体活動が活性化するように、社会教育関係団体等の育成・支援を行います。</p>	<p>9 頁 「社会教育関係団体等の育成・支援」 若い世代が抱える課題への活動支援や高齢者の地域活動への参画など、さまざまな世代を取り込みながら社会教育の充実を図るとともに、高齢化による後継者不足が重要課題となっており、社会教育関係団体等の育成・支援を行います。</p>

(意見5)

7 頁に「さまざまな教育に関する活動団体」とありますが、さまざまな教育とはどのような教育があるのでしょうか。

(市の考え方)

ご指摘いただきました箇所につきましては、「さまざまな」は活動団体に掛かるものであり、次のとおり修正いたします。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>7 頁 (略) 政策 2 については、地域に意欲のある高齢者がさらに増えていることや、<u>_____</u> <u>_____</u>教育に関する<u>さまざまな活動団体の</u> (以下略)</p>	<p>7 頁 (略) 政策 2 については、地域に意欲のある高齢者がさらに増えていることや、<u>さまざまな</u> <u>_____</u>教育に関する<u>_____</u>活動団体の (以下略)</p>

■ 重点施策推進のための事業に関する意見（3 件）

(意見6)

●重点施策について

「重点施策とは・・・次世代の育成を進めるため、第3次実施計画事業を横断的あるいは集中的に実施していく施策のことです」と説明がされています。

① 重点施策1 学びの質を高める学校教育の充実のねらいは、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ教育を推進することで、そのための横断的、あるいは集中的に実

施する施策は、施策のイメージで表されています。質の高い学びのために、自ら学ぶ授業・特色ある学校づくりをする、そこを目指すために授業研究から授業改善を行う、そのために校内研究・研修があり、学校支援事業や学校評議員制度との連携が図られると言ったことがイメージから見て取られます。第3次実施計画における事務事業として、47の事業が掲載されていますが、これらは全て政策における施策の方向に基づく実施計画事業です。重点施策は、政策における施策とは別に、位置づけられているのですから、そのための事業をきちんと位置づけ、重点施策の意味をしっかりと打ち出して欲しいと思います。就学相談事業、安全・防災教育推進事業、健康教育推進事業、ふれあい補助員派遣事業、学校校務支援システム配備事業、教科用図書整備事業、顕微鏡観察用微小生物提供事業、通級指導教室増設に伴う教育活動整備事業、小・中学校情報機器配備運営事業、中学校部活動指導協力派遣事業等々も、確かにどの事業も学校教育の充実にとっては重要でしっかり取り組んでいただきたい事業ですが、そうした事業を位置づけることで、重点施策自体の焦点がぼけたものになっているように思えます。もう一度、重点施策の意味、施策のねらい、施策のイメージを十分に理解し、実施計画事業を横断的あるいは集中的に取り組む重点施策を打ち出して欲しいものです。重点施策2、3、4においても同様です。実施計画事業の中に、重点施策として取り組む事業があるのであれば、重点施策の事業として、政策・施策の事業とは別に、独立させて位置づけた方がよいのではないのでしょうか。

(市の考え方)

重点施策は、教育基本計画の三つの方向性と三つの政策について、横断的あるいは集中的にとらえた施策として位置づけているものです。

ご意見をいただきました重点施策1につきましては、どの事業も学びの質を高める学校教育の充実のために必要であると考えており、各事業を有機的・横断的に関連させながら、それぞれの取り組みの充実を図ることで、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ教育を推進し、質の高い学びの実現を目指してまいります。

なお、重点施策につきましては、教育基本計画の計画期間を通して進めるものであることから、次のとおり修正いたします。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>13頁 重点施策とは 次世代の育成を進めるため、<u>9つの施策</u>に位置づけた<u> </u>実施計画事業を、横断的あるいは集中的にとらえた<u> </u>施策のことです。</p>	<p>13頁 重点施策とは 次世代の育成を進めるため、<u> </u> <u> </u>第3次実施計画事業を横断的あるいは集中的に<u> </u>実施していく施策のことです。</p>

(意見7)

② 重点施策2地域の教育力の向上は、学校や家庭だけでなく、地域の中で自己実現を図ることが大切で、この実現に向けて地域の教育資源を活用した事業を展開し、地域での多種多様な活動を支援することとされています。ここでは、学校教育に地域の教育資源を活用することではなく、学校も学習グループや社会教育関係団体とネットワークの中で連携して、公民館、図書館などの社会教育施設で子どもたちの自己実現のための事業を展開し、また、地域の活動を支援すると言うのが施策のイメージです。この重点施策2に掲載されている事務事業は、学校が地域の教育力を活用している事業が多く掲載されていますが、地域の教育力の向上という重点施策で求めていることとは違うと思います。

(市の考え方)

重点施策2につきましては、ご意見をいただきましたとおり、学校の間を活用して行う事業もごさいますが、地域の教育資源を活用していくことで、地域における教育力向上にもつながるものであり、重点施策2の施策のねらいに沿った事業として考えております。

(意見8)

③ 重点施策4は、学校教育と社会教育の有機的な連携を進めるために、双方に力点おいた調査・研究を進め、学社連携に取り組むというものです。施策のイメージからは教育センターがそれを担うイメージです。本当に重点施策として、そのねらいとする施策を進めてください。掲載されている多くの事業は単に教育センターの事業ですし、教育基本計画の推進や第4次実施計画の策定が教育基本計画に位置づけられている重点施策の施策というのもおかしいものです。ここに挙げられている事務事業で、社会教育にも力点をおいている調査・研究の事業がどれだけあるでしょうか。「子どもの教育」講座・講演事業を例えば、社会教育施設との共催でやっても、それは学社連携ではありません。教育センターは学校教育の場ではないのですから。「・・・子どもの成長に関わることは、大人自身が自らの生き方や姿勢を見つめなおすことです。そのことを常に意識しながら、大人自らが多くのことを学び、人格の形成を目指す必要があります。大人には、自らが次世代育成の教育者であることに気づき、謙虚な姿勢を持ち、責任を共有し、子どもたちと向かい合っていくことが求められています」と2頁の趣旨にあります。この部分を実現していくために社会教育があるのだと思います。だから、茅ヶ崎市教育基本計画は学校教育と社会教育の両輪で茅ヶ崎の教育を推進するとしたのではないのでしょうか。

重点施策がしっかりと見えるような形を再検討されることを期待します。

(市の考え方)

重点施策4につきましては、学校教育に限らず、「子どもの成長」を大きなテーマ

として、大人が自らの生き方や姿勢を見つめることを目指し、講座・講演事業を推進するほか、学校教育と社会教育が連携し、次世代育成を進めるという教育基本計画の基本理念の実現に向けた具体的な事務事業を策定するための実施計画策定などを位置づけているところでございます。ご意見をいただきましたとおり、今後も引き続き学校教育と社会教育が連携を図りながら次世代育成のためのそれぞれの事業に取り組んでまいります。

■ 第3次実施計画事業についてに関する意見（10件）

（意見9）

制度改正後の教育長と首長との連携は、年4回の会議で十分か？

（市の考え方）

本市では、教育委員会制度改正以前より、市長と教育委員との意見交換を行っております。さらに総合教育会議が定期的で開催されることで、より緊密な意思の疎通が図られるものと考えております。

（意見10）

実施計画と大綱との関連はどうなるのか？

（市の考え方）

実施計画につきましては、教育基本計画の基本理念を実現するため、具体的な事業を位置づけたものでございます。また、本市の大綱につきましては、教育基本計画の基本理念、基本方針等が市の教育の目標、基本的な方針であると考え、策定しているものであることから、実施計画を推進していくことが大綱の推進につながるものと考えます。

（意見11）

日教組の関連が述べられていない。政治的中立性を逸脱し、偏った思想を喧伝するような実態はないか？

（市の考え方）

第3次実施計画における学校教育に関する施策につきましては、児童・生徒の学び続ける意欲を高め、確かな学力を育てることを目標に、学習指導要領に基づく教育課程の創造や、健やかな心身の育成を進めるためのさまざまな事務事業を位置づけたものです。また、各小・中学校においても目標に沿った取組を進めているもの

と考えております。

(意見12)

34頁右下表中〔事業内容〕について、1行目冒頭「児童・生徒が」を加入することで、文章の意味がより分かりやすくなると思います。また、同じく3行目「・・・質を高め」を「・・・質を高めるなど」とすることで、文章の意味が分かりやすくなると思います。

(市の考え方)

ご意見を踏まえ、本事業の内容をより明確にするため、次のとおり修正いたします。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
34頁 「市費教員任用事業」 【事業内容】 児童・生徒が授業離脱や集団生活になじめず教室を飛び出してしまうといった、 さまざまな教育課題に臨機応変に対応し、児童・生徒の学習の質を高めるなど、学校教育の充実を図るため、市費による教員を任用します。	34頁 「市費教員任用事業」 【事業内容】 _____授業離脱や集団生活になじめず教室を飛び出してしまう_____な どさまざまな教育課題に臨機応変に対応し、児童・生徒の学習の質を高め____、学校教育の充実を図るため、市費による教員を任用します。

(意見13)

44頁左表中〔事業内容〕

1行目「市民の視点から危険度を把握し、」を「市民からの情報を基にした危険箇所等について」としては如何でしょうか。(原案に対する理解不足がある中での提案です)

(市の考え方)

ご意見を踏まえ、本事業の内容をより明確にするため、次のとおり修正いたします。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>4 4 頁 「児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に掛かる事務」 【事業内容】 学校や市民からの情報を基に危険箇所等を把握し、警察や関係課と連携して現地に出向き、学校や保護者を交えて、当該箇所等の改善について協議を行います。 また、通学路の改善対応箇所について、その効果や課題について確認します。</p>	<p>4 4 頁 「児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に掛かる事務」 【事業内容】 市民の視点から危険度を把握し、学校訪問の際に通学路改善の効果や課題について確認します。 また、警察や関係課と連携し、路面標識や看板の設置などに関する要望について、学校や保護者を交えて協議を行います。</p>

(意見 1 4)

5 0 頁左上表中 [目標・目的]

2 行目末「自ら問題解決」～4 行目末での文章を「市民の課題解決力の向上を図ります。」としては如何でしょうか。

5 0 頁左上表中 [事業内容]

1 行目「・・・障害者等理解など」について、字句の整理を行うと文章の意味が分かりやすくなると思います。

(市の考え方)

「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、各公民館においてさまざまな分野の課題をとらえ、市民の課題解決力向上を図るものであり、特に自らも問題解決できる市民の育成、及び市民が今持っている問題解決する力の向上を図ることは大切であると考えております。

また、事業内容につきましては、社会的な課題となり得るテーマを例示することで、事業内容の一端を伝えております。

以上のことから、「目標・目的」及び「事業内容」につきましては、記載のとおりといたします。

(意見 1 5)

5 1 頁右上表中 [事業内容]

「公民館を地域の交流拠点として、歳越しなど地域の人たちが集い交流し、ふれあう事業を実施します。」としては如何でしょうか。

(市の考え方)

「地域交流事業」を行うに当たっては、地域の人や利用者が公民館職員も含め、お互いに連携・協力して事業を実施することが大切であり、それにより一層地域の交流やふれあいが生まれるものと考えますので、「事業内容」につきましては、記載のとおりといたします。

(意見16)

22頁の政策的事業として、学校教育指導課が実施する事業として「小学校放課後教室事業」が掲載されていますが、内容について教えてください。

(市の考え方)

学習に苦戦している子どもたちの学力向上に向けた取組の一環として、第3次実施計画期間中に、モデル事業として小学校1校を対象に、放課後に研修を積んだ大学生を複数名派遣し、学習支援を行っていくものです。

(意見17)

25頁のふれあい教育推進事業について

目標・目的で、「学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、総合性の高い教育活動を展開するため、児童・生徒の実態や学級の置かれた環境や特性を生かし、体験を重視した多様な教育活動の推進に努めます」と述べられていますが、一つ一つの「学級」が置かれた環境や特性を見て事業展開する、同じ学校であっても、同じ学年であっても、ふれあい教育推進事業にあっては、それぞれの学級で、地域の協力者の派遣を得て学習活動を展開するという解釈でよいでしょうか。学級によって特色も違うと思いますので、それぞれの学級が特色ある体験学習ができることは、児童・生徒にとって興味深い体験ができると思います。一方で地域の教育力を活用した授業であるならば、非日常性の連鎖として、学級の壁、学年の壁を取り払った学校全体での事業展開でもよいのではないかと思います。地域には意欲のある高齢者が増えていると政策2での現況ですが、政策1においても地域の教育力をこうしたふれあい教育として活用していくのですから、政策2の現況も踏まえ、事業展開を図り施策を進めてください。

(市の考え方)

ご意見をいただきましたとおり、本事業につきましては、それぞれの学級で、地域の方にご協力をいただきながら学習活動を展開するもので、活動の目標と内容に応じて、地域の教育力を活用しながら、学級、学年、学校といった柔軟な枠組みの中で教育実践が行えるよう、引き続き取り組んでまいります。

(意見18)

第2次実施計画と第3次実施計画(素案)の新旧対照表や変わった点の概要説明があってもよいのではないかと思います。

(市の考え方)

実施計画につきましては、教育基本計画の基本理念実現のための具体的な事務事業を位置づけたものであり、基本的な考え方に変更はないため、新旧対照表を設けることでかえって第3次実施計画の内容がわかりにくくなるものと考えます。

なお、個別の事業につきましては、1から9の各施策の主な事業として記載した中で、「新規」「継続」を示しております。

■ 全般に関する意見(3件)

(意見19)

どんなきれいな言葉また文書で飾るのではなく着実な教育計画を立て実行することが重要であると考えられます。それには携わる人々とそれ取りまく人々が充分物事を良く理解してまとめることが必要であると思われます。

(市の考え方)

各事業に携わる職員が、教育基本計画の基本理念を十分に理解した中で、第3次実施計画のそれぞれの事業を推進するよう、職員への周知・啓発に努めてまいります。

(意見20)

「取り組み」「取組み」「取組」の使い方について、動詞・名詞等によって決まりがあると思われますが、整理されていない箇所があるので見直しをお願いします。また、「・・・とともに」「・・・と共に」の使い方について、整理されていない箇所があるので見直しをお願いします。

(市の考え方)

ご指摘の箇所につきましては、教育基本計画を策定した際の文言使用に当たっての内部の基準と、実施計画策定では考え方を変えているところがあり、統一されていないところがございます。実施計画を修正した場合、教育基本計画の記載と整合性が図られなくなるため、該当箇所の修正は一部にとどめさせていただきます。

◆ 修正部分の対照表

修正後	修正前
7頁・9頁 見出し	7頁・9頁 見出し
教育基本計画第3次実施計画の取__組__	教育基本計画第3次実施計画の取 <u>り</u> 組 <u>み</u>

(意見21)

教育には「学校教育」「家庭教育」「地域教育」と有りますが現在においては「基本計画（素案）」の趣旨にあります様に「家庭教育」と「地域教育」が非常に重要だと私は考えます。子供が3才迄に母親が仕事を行い子供を保育園に預ける事になれば「アタッチメントの安全地帯」となる母親の立場が薄くなるのではないだろうか。その薄くなった分の安全地帯を保育園の保育士がカバーしなくてはなりません。又この母親の安全地帯の薄くなった分を父親がカバーしなくてはならないでしょう。すなわち家庭における「家族団欒」が重要になるでしょう。「家族団欒」は幼児期だけでなく子供の成長の上にも非常に重要だと思います。最近昔と違って夫婦の離婚が多くなっている様に思われます。それは母親の権利・自立が強くなったためと思われすが夫婦の離婚は子供にとっては大なり小なりマイナスになっていると思います。夫婦は自分達の事だけを考えるのではなく離婚した後の子供の精神的な事・経済的な事を考え出来るだけ夫婦相互に理解し合い、ある程度我慢し合って離婚を防ぐ事が子供の教育・成長において非常に重要ではないかと思ひます。その実においても「夫婦円満」「家族団欒」が子供の教育・成長において最も重要だと思います。

「地域教育」については、今子供はゲーム等を行い外で運動したり遊んだりする子供が少なくなって男子小学生の体力が最低になっているとの事です。子供の教育において体力を伸ばす事は重要であり、今後の子供の教育における大きな課題だと思います。そしてこれから高齢化が進み高齢者が多くなります。その高齢者の力を活用して核家族化で薄くなった高齢者と子供のふれあいをカバーするため高齢者による子供の「地域教育」の充実も必要ではないでしょうか。

現在は子供の教育において「学校教育」に重点を置きすぎているのではないのでしょうか。確かに「学校教育」は重要ですが、しかしもう少し「家庭教育」「地域教育」を充実させる施策を行政は考え、父親母親への「家庭教育」の指導・教育を行い、「地域コミュニティ」による「地域教育」の充実・指導に力を入れる様お願い致します。又「学校教育」においては幼児・小学校・中学校と三段階に分けて教育方針を企てる事が重要だと思います。

子供の教育は将来の日本を担う子供にとって非常に重要なため特に重点的に行政は考える様お願い致します。

(市の考え方)

次世代を育成するためには、学校だけではなく、地域、家庭の三者がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携して取り組んでいくことは大変重要であり、教育基本計画の基本理念としているところがございます。また、ご意見いただきましたとおり、核家族化が進み、子どもたちが高齢者と交流する機会も少なくなっているものと考えます。地域教育を充実するためにも、高齢者をはじめ、さまざまな世代の方が、身近にいる子どもたちと関わり、はぐくんでいくことができるよう、今後も各施策を展開してまいります。

■ パブリックコメントの実施に関する意見（3件）

（意見22）

当パブコメの説明会は実施しないのですか。

（市の考え方）

第3次実施計画（素案）の作成にあたりましては、関係団体からの意見聴取やホームページでの意見募集を行いました。また、総合計画第3次実施計画の事業と整合性を図っており、総合計画第3次実施事業（素案）についてのさまざまなご意見もいただきながら進めてまいりました。今後も、さまざまな媒体を用い、より多くの市民の皆様へ周知できるよう努めてまいります。

（意見23）

前回のパブコメ意見や市からの回答が当パブコメとどう反映したか等説明があってもよいのではないのでしょうか。

（市の考え方）

パブリックコメントにつきましては、いただいたご意見と市の考え方、また、ご意見を反映した修正箇所について、パブリックコメント実施結果として、その都度市のホームページ、市政情報コーナー等で公表するとともに、冊子等を調製する場合には、修正箇所の新旧対照表を掲載することで周知を図っております。

（意見24）

Q&Aがあるような（Q&Aで答えているような）パブコメなら、おぎなりのパブコメなら実施しても意味がないと思う。

（市の考え方）

パブリックコメントにつきましては、計画等を策定する際に市民の皆さまから寄せられたご意見等を考慮して計画等の決定をしていくもので、計画等の内容が、市民の皆さまによりわかりやすく、充実したものとしていくために必要な仕組みと考えております。

■ その他意見（1件）